

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p> 
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第百三十七号

平成二十七年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成二十七年三月十九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成27年度岡山県一般会計予算

平成27年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ705,569,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 237,367,504
	1 県 民 税	77,574,465
	2 事 業 税	43,233,679
	3 地 方 消 費 税	64,588,225
	4 不 動 産 取 得 税	3,691,689
	5 県 た ば こ 税	2,144,523
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	718,053
	7 自 動 車 取 得 税	1,582,613
	8 軽 油 引 取 税	17,892,052
	9 自 動 車 税	25,493,781
	10 鉱 区 税	10,826
	11 狩 猟 税	26,328
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	411,250
	13 旧 法 に よ る 税	20
2 地 方 消 費 税 清 算 金		63,400,539
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	63,400,539
3 地 方 譲 与 税		34,242,841
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	31,213,980
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,828,539
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	156,387
	4 地 方 道 路 譲 与 税	10
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	43,925
4 地 方 特 例 交 付 金		690,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	690,000
5 地 方 交 付 税		166,400,000
	1 地 方 交 付 税	166,400,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		600,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,534,551
	1 負 担 金	4,534,551
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,708,435
	1 使 用 料	5,716,011

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	2 手 数 料	2,992,424
9 国 庫 支 出 金		72,032,474
	1 国 庫 負 担 金	38,537,183
	2 国 庫 補 助 金	31,710,256
	3 委 託 金	1,785,035
10 財 産 収 入		1,663,224
	1 財 産 運 用 収 入	868,132
	2 財 産 売 払 収 入	795,092
11 寄 附 金		36,313
	1 寄 附 金	36,313
12 繰 入 金		19,637,976
	1 特 別 会 計 繰 入 金	906,436
	2 基 金 繰 入 金	18,731,540
13 諸 収 入		10,076,943
	1 延滞金, 加算金及び過料等	450,912
	2 県 預 金 利 子	41,454
	3 貸 付 金 元 利 収 入	739,894
	4 受 託 事 業 収 入	1,077,504
	5 収 益 事 業 収 入	3,516,245
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	26,355
	7 雑 収 入	4,224,579
14 県 債		86,178,800
	1 県 債	86,178,800
歳 入 合 計		705,569,600

平成 27 年 3 月 19 日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,553,985
	1 議 会 費	1,553,985
2 総 務 費		36,672,069
	1 総 務 管 理 費	12,195,164
	2 企 画 費	4,299,906
	3 地 方 振 興 費	2,991,655
	4 徴 税 費	7,392,757
	5 市 町 村 振 興 費	1,289,671
	6 選 挙 費	694,547
	7 統 計 調 査 費	1,086,393
	8 県 民 生 活 費	1,404,928
	9 防 災 費	1,668,357
	10 環 境 費	3,355,423
	11 人 事 委 員 会 費	117,859
	12 監 査 委 員 費	175,409
3 民 生 費		99,467,303
	1 社 会 福 祉 費	81,851,279
	2 児 童 福 祉 費	16,230,883
	3 生 活 保 護 費	1,380,939
	4 災 害 救 助 費	4,202
4 衛 生 費		20,814,273
	1 公 衆 衛 生 費	8,218,478
	2 環 境 衛 生 費	1,389,817
	3 保 健 所 費	1,985,684
	4 医 薬 費	9,220,294
5 労 働 費		2,232,936
	1 労 政 費	1,037,028
	2 職 業 訓 練 費	1,085,324
	3 労 働 委 員 会 費	110,584
6 農 林 水 産 業 費		34,534,572
	1 農 業 費	8,784,013
	2 畜 産 業 費	3,082,078

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	13,397,199
	4 林 業 費	7,883,465
	5 水 産 業 費	1,387,817
		8,259,569
	1 商 業 費	681,429
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	6,901,835
	3 観 光 費	676,305
		60,469,404
	1 土 木 管 理 費	6,489,254
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,393,637
	3 河 川 海 岸 費	11,773,129
	4 港 湾 費	8,128,757
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	2,898,287
	6 住 宅 費	1,786,340
		45,866,887
	1 警 察 管 理 費	44,930,316
	2 警 察 活 動 費	936,571
		182,384,591
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	31,989,994
	2 小 学 校 費	59,287,275
	3 中 学 校 費	34,177,041
	4 高 等 学 校 費	37,625,338
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,686,015
	6 大 学 費	2,112,153
	7 社 会 教 育 費	2,253,539
	8 保 健 体 育 費	1,253,236
11 災 害 復 旧 費		3,433,062
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	735,945
12 公 債 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,697,117
		105,129,374
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	105,129,374
		104,551,575

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	1 地方消費税清算金	61,252,171
	2 利子割交付金	568,605
	3 配当割交付金	2,613,241
	4 株式等譲渡所得割交付金	1,224,582
	5 地方消費税交付金	32,155,282
	6 ゴルフ場利用税交付金	508,473
	7 自動車取得税交付金	1,157,089
	8 軽油引取税交付金	4,960,097
	9 利子割精算金	1,412
	10 産業廃棄物処理税交付金	110,623
14 予	備	200,000
	1 予	200,000
	備	
	費	
歳	出	
	合	
	計	705,569,600

平成 27 年 3 月 19 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県防災行政無線機能強化事業	平成 28 年度	740,162千円
職員研修業務委託費	平成28年度から平成30年度まで	113,614千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成27年度発行分）	平成27年度から平成37年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
入出力センター運營業務委託事業	平成28年度から平成30年度まで	111,940千円
晴れの国おかやまメガソーラー設置促進補助金	平成 28 年度	50,000千円
金融機関に対する利子補助金	平成27年度から平成43年度まで	平成27年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額
創業者等に対する利子補助金	平成27年度から平成30年度まで	平成27年度において、創業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた新規創業資金及び経営革新資金の融資総額2,000,000千円の残高に対し、年率1.5%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成27年度から平成43年度まで	平成27年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,308,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,046,400千円を差し引いた額の4分の1（限度額565,400千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額1,500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,200,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額75,000千円）以内の損失金額

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成46年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額880,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される704,000千円を差し引いた額（限度額176,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額20,944,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される14,660,800千円を差し引いた額の2分の1（限度額3,141,600千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,620,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,134,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額243,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される400,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額50,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成32年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成27年度から平成34年度まで	平成27年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額700,000千円の残高に対し、年率1.25%以内の割賦損料補助金額
創業者等に対する割賦損料補助金	平成27年度から平成30年度まで	平成27年度において、創業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額100,000千円の残高に対し、年率2.5%以内の割賦損料補助金額

平成 27 年 3 月 19 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
新岡山県企業立地促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	221,224千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	12,208千円
岡山県大規模工場等立地促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	331,200千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	400,000千円
職業能力開発校事業費	平成27年度から平成28年度まで	21,080千円
人材育成訓練費	平成27年度から平成29年度まで	420,543千円
農業近代化資金利子補給金	平成28年度から平成48年度まで	平成27年度農業近代化資金貸付金総額 2,000,000 千円を限度として、平成28年度から20カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成28年度から平成38年度まで	平成27年度貸付金総額 200,000 千円を限度として、平成28年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率 1.0 % 以内の利子補給補助相当額
家畜疾病経営維持資金利子補給金	平成27年度から平成32年度まで	養鶏経営者で平成27年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額 400,000 千円を限度として、借り入れた日から 5 年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 1.5 % 以内の利子補給相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成28年度から平成46年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成27年度総事業費 432,107 千円の10分の 5.0 相当額を限度として、平成28年度から18カ年以内の借入期間中、年率 3.5 % 以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成28年度から平成48年度まで	平成27年度漁業近代化資金貸付金総額 200,000 千円を限度として、平成28年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第 113 条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）金浦地区排水機場耐震補強工事	平成 28 年 度	40,000千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）粒江地区排水機整備工事	平成28年度	110,000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）亀山地区排水機整備工事	平成28年度	102,000千円
一般農道整備事業吉備高原北部地区焼谷大橋耐震工事	平成28年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（地震ため池）奥山池地区堤体工事	平成28年度	176,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）鴨池地区堤体工事	平成28年度	88,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）南奥池地区堤体工事	平成28年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）甲骨池地区堤体工事	平成28年度	140,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）長田池地区堤体工事	平成28年度	158,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）尾越四井手地区堰下部工事	平成28年度から平成29年度まで	42,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）尾越四井手地区堰製作・据付工事	平成28年度	40,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）久米地区サイホン工事	平成28年度	43,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成27年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成28年度から平成31年度まで	平成27年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
河川管理施設長寿命化対策事業番念寺川排水機場（ポンプ設備整備・更新）工事	平成28年度から平成29年度まで	190,000千円
河川管理施設長寿命化対策事業昭和水門（水門設備整備・更新）工事	平成28年度から平成30年度まで	500,000千円
河辺押入橋梁（仮称）工事（上部工）	平成28年度から平成29年度まで	880,000千円
平成27年度発生災害土木復旧事業	平成27年度から平成28年度まで	500,000千円
警察本部庁舎整備実施設計委託	平成28年度	34,642千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成27年度から平成37年度まで	179,706千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	1,000,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	19,300			
消防防災ヘリコプター整備事業費	714,700			
公共施設老朽化対策等事業費	51,200			
庁舎等整備費	823,300			
地方振興事業調整費	374,000			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	58,600			
衛生債				
精神保健福祉センター整備事業費	293,100			
農林水産業債				
農業生産基盤整備事業費	463,100			
農村総合整備対策費	381,400			
農道整備事業費	716,200			
農地防災事業費	1,067,600			
治山事業費	587,800			
林地災害防止事業費	6,200			
林道整備事業費	197,600			
漁港漁場整備事業費	236,000			
治山林道災害復旧事業費（関連）	41,400			
土木債				
中山間地域等活性化特別事業費	284,000			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	192,000			
セーフティ・ロード推進事業費	53,000			
道路整備事業費	1,308,800			
国直轄道路事業負担金	2,088,300			
地方道路整備事業費（道路）	3,988,900			

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
地方特定道路整備事業費 (道路)	3,517,000			
生き生き道路整備事業費	774,000			
小規模橋梁長寿命化対策 事業費	40,500			
河川改修事業費	1,337,900			
えん堤整備事業費	113,700			
国直轄河川事業負担金	1,871,800			
単県河川改修事業費	589,700			
砂防関係事業費	1,060,700			
建設海岸保全事業費	256,500			
港湾改修事業費	293,300			
港湾海岸保全事業費	334,800			
浚渫土処理護岸建設事業 費	13,300			
国直轄港湾事業負担金	1,345,800			
地方道路整備事業費 (街路)	136,600			
街路整備特別対策事業費	29,200			
地方特定道路整備事業費 (街路)	62,400			
都市公園整備事業費	40,800			
県営住宅建設事業費	588,100			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	712,000			
交番・駐在所建設事業費	198,000			
警察署庁舎等整備事業費	120,000			
教 育 債				
体育施設整備促進事業費	121,400			
教職員退職手当費	6,000,000			
高等学校校舎等整備事業 費	1,882,400			
県立中学校建設事業費	40,700			
特別支援学校校舎等整備 事業費	247,100			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	16,500			
治山林道災害復旧事業費	500			

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
単県治山災害復旧事業費	千円 6,100			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	5,800			
公共災害土木復旧事業費	924,900			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	44,800,000			

平成27年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成27年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,185千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,120
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,120
2 繰 越 金		54,085
	1 繰 越 金	54,085
3 諸 収 入		55,980
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	55,146
	3 雑 入	833
歳 入 合 計		114,185

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 114,185
	1 児 童 福 祉 費	114,185
歳 出 合 計		114,185

平成27年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

平成27年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,323,568千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 69,459
	1 使用料	69,459
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		1,185,170
	1 一般会計繰入金	1,185,170
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		29,137
	1 雑収入	29,137
6 県債		39,800
	1 県債	39,800
歳入合計		1,323,568

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,323,568
	1 畜産業費	654,109
	2 公債費	669,459
歳出合計		1,323,568

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 39,800	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成27年度岡山県造林事業等特別会計予算

平成27年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,861,363千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 14,150
	1 財 産 売 払 収 入	14,150
2 繰 入 金		1,321,145
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,321,145
3 繰 越 金		7,068
	1 繰 越 金	7,068
4 諸 収 入		57,519,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	57,519,000
歳 入 合 計		58,861,363

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 58,861,363
	1 林 業 費	58,781,786
	2 公 債 費	79,577
歳 出 合 計		58,861,363

平成27年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成27年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ782,414千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,018
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,018
2 繰 越 金		27,265
	1 繰 越 金	27,265
3 諸 収 入		510,631
	1 貸 付 金 元 利 収 入	510,628
	2 雑 入	3
4 県 債		243,500
	1 県 債	243,500
歳 入 合 計		782,414

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 782,414
	1 林 業 費	782,414
歳 出 合 計		782,414

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 243,500	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

平成27年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成27年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,724千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,722
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,722
2 繰 越 金		50,832
	1 繰 越 金	50,832
3 諸 収 入		48,170
	1 貸 付 金 元 利 収 入	48,169
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,724

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,724
	1 水 産 業 費	100,724
歳 出 合 計		100,724

平成27年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

平成27年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,214,720千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		千円 637,997
	1 繰越金	637,997
2 諸収入		350,687
	1 県預金利子	1,750
	2 貸付金元利収入	348,267
	3 雑収入	670
3 県債		1,226,036
	1 県債	1,226,036
歳入合計		2,214,720

歳 出

款	項	金 額
1 商工費		千円 2,214,720
	1 商工費	2,214,720
歳出合計		2,214,720

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成27年度から平成38年度まで	平成27年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 600,000 千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付事業 創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 371,036 216,000	普通貸借の方法により、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み30カ年以内償還するものとする。(償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。)ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付事業	639,000	債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通貸借の方法により、金融機関から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	年5.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み10カ年以内償還するものとする。(償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。)ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成27年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

平成27年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,829,311千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 452,209
	1 財 産 売 払 収 入	451,032
	2 財 産 運 用 収 入	1,177
2 繰 入 金		965,101
	1 一 般 会 計 繰 入 金	965,101
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 県 債		412,000
	1 県 債	412,000
歳 入 合 計		1,829,311

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 1,829,311
	1 内陸・流通団地造成事業費	578,718
	2 公 債 費	1,250,593
歳 出 合 計		1,829,311

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
内陸・流通団地造成事業	千円 412,000	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。</p> <p>ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成27年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

平成27年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,591,589千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 4,272
	1 財 産 売 払 収 入	4,264
	2 財 産 運 用 収 入	8
2 繰 入 金		1,387,217
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,386,217
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	1,000
3 諸 収 入		1,100
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,100
4 県 債		199,000
	1 県 債	199,000
歳 入 合 計		1,591,589

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
3 吉備高原都市建設用地取得費		191,589
	1 吉備高原都市建設用地取得費	142,483
	2 公 債 費	49,106
歳 出 合 計		1,591,589

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	平成28年度	75,000千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 199,000	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。</p> <p>ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成27年度岡山県後楽園特別会計予算

平成27年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256,574千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 231,913
	1 使用料	231,913
2 財産収入		134
	1 財産売却収入	134
3 繰入金		14,596
	1 一般会計繰入金	14,596
4 繰越金		5,335
	1 繰越金	5,335
5 諸収入		4,596
	1 雑入	4,596
歳入合計		256,574

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 256,574
	1 後楽園費	256,574
歳出合計		256,574

平成27年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

平成27年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,169,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 318,638
	1 使用料	318,638
2 国庫支出金		2,665
	1 国庫補助金	2,665
3 財産収入		408,432
	1 財産売払収入	182,655
	2 財産運用収入	225,777
4 繰入金		1,937,661
	1 一般会計繰入金	1,937,661
5 諸収入		98,522
	1 雑収入	98,522
6 県債		1,404,000
	1 県債	1,404,000
歳入合計		4,169,918

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 4,169,918
	1 港湾費	284,071
	2 臨海土地造成費	534,176
	3 公債費	3,351,671
歳出合計		4,169,918

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">1,404,000</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成27年度岡山県流域下水道事業特別会計予算

平成27年度岡山県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,129,736千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,004,701
	1 負担金	3,004,701
2 国庫支出金		782,833
	1 国庫補助金	782,833
3 繰入金		690,876
	1 一般会計繰入金	690,876
4 繰越金		458,025
	1 繰越金	458,025
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
6 県債		193,300
	1 県債	193,300
歳入合計		5,129,736

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 5,129,736
	1 流域下水道費	4,280,586
	2 公債費	849,150
歳出合計		5,129,736

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道浄化センター建設工事	平成28年度から平成29年度まで	1,971,000千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 193,300	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成27年度岡山県収入証紙等特別会計予算

平成27年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,660,152千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,106,020
	1 証 紙 収 入	3,106,020
2 証紙代金収納計器収入		2,425,937
	1 証紙代金収納計器収入	2,425,937
3 繰 入 金		124,620
	1 一 般 会 計 繰 入 金	124,620
4 繰 越 金		3,575
	1 繰 越 金	3,575
歳 入 合 計		5,660,152

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,210,875
	1 証 紙 管 理 費	3,210,875
2 証紙代金収納計器費		2,449,277
	1 証紙代金収納計器管理費	2,449,277
歳 出 合 計		5,660,152

平成27年度岡山県用品調達特別会計予算

平成27年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ213,650千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用品収入		千円 206,431
	1 用品収入	206,431
2 財産収入		1,042
	1 財産売却収入	1,042
3 繰入金		2,097
	1 一般会計繰入金	2,097
4 繰越金		4,080
	1 繰越金	4,080
歳入合計		213,650

歳 出

款	項	金 額
1 用品調達費		千円 213,650
	1 調達費	213,650
歳出合計		213,650

平成27年度岡山県公債管理特別会計予算

平成27年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ188,605,274千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 111,718,374
	1 一 般 会 計 繰 入 金	104,972,582
	2 特 別 会 計 繰 入 金	6,745,792
2 県 債		76,886,900
	1 県 債	76,886,900
歳 入 合 計		188,605,274

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 188,605,274
	1 公 債 費	188,605,274
歳 出 合 計		188,605,274

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 76,886,900	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成27年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	241,723,443kWh
(2) 供給電力料金	3,167,558千円
(3) 建設改良費	295,137千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		3,291,833千円
第1項 営業収益		3,228,571千円
第2項 財務収益		7,024千円
第3項 営業外収益		56,238千円
	支	出
第1款 電気事業費用		2,612,807千円
第1項 営業費用		2,219,588千円
第2項 財務費用		133,794千円
第3項 営業外費用		168,835千円
第4項 特別損失		80,590千円
第5項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,664,166千円は、過年度分損益勘定留保資金1,640,784千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額23,382千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		11,882千円
第1項 固定資産売却代金		11,882千円
	支	出

第1款 資本的支出	1,676,048千円
第1項 建設改良費	295,137千円
第2項 企業債償還金	536,511千円
第3項 投資	600,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	244,400千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電費	平成28年度	445,843千円
旭川建設改良事業	平成28年度	1,020,880千円
加茂水力発電費	平成28年度	2,669千円
加茂建設改良事業	平成28年度	250,436千円
倉見水力発電費	平成28年度～平成29年度	29,160千円
再生可能エネルギー等推進事業	平成28年度～平成29年度	652,320千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は，300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については，これらの経費の金額を，これらの経費のうち他の経費の金額に，若しくはこれら以外の経費の金額に流用し，又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 617,618千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は，10,000千円と定める。

平成27年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	190,587,180m ³
(2) 1日平均	520,730m ³
(3) 給水工場数	96工場
(4) 建設改良費	3,437,845千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	3,886,065千円
第1項 営業収益	3,485,821千円
第2項 財務収益	9,401千円
第3項 営業外収益	390,843千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,438,263千円
第1項 営業費用	3,218,442千円
第2項 財務費用	197,218千円
第3項 営業外費用	10,603千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,299,021千円は、減債積立金754,012千円、過年度分損益勘定留保資金1,291,956千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額253,053千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,321,752千円
第1項 固定資産売却代金	100千円

第2項 負担金	21,652千円
第3項 投資償還金	2,300,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,620,773千円
第1項 建設改良費	3,437,845千円
第2項 企業債償還金	882,928千円
第3項 投 資	300,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道資産減耗費	平成28年度	4,320千円
水島建設改良事業	平成28年度	1,128,688千円
笠岡工業用水道資産減耗費	平成28年度	1,404千円
笠岡建設改良事業	平成28年度	52,596千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 605,650千円
- (2) 交 際 費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成26年度岡山県一般会計補正予算（第8号）

平成26年度岡山県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 677,684,504 千円から歳入歳出それぞれ 3,683,671 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 674,000,833 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 201,033,836	千円 8,007,580	千円 209,041,416
	1 県 民 税	73,250,246	4,593,131	77,843,377
	2 事 業 税	34,700,932	1,833,995	36,534,927
	3 地 方 消 費 税	40,556,828	2,018,892	42,575,720
	4 不 動 産 取 得 税	3,715,368	265,644	3,981,012
	5 県 た ば こ 税	2,204,718	△ 18,410	2,186,308
	6 ゴルフ場利用税	803,059	△ 26,489	776,570
	7 自 動 車 取 得 税	1,370,362	△ 107,783	1,262,579
	8 軽 油 引 取 税	18,029,877	△ 301,213	17,728,664
	9 自 動 車 税	25,914,951	△ 236,047	25,678,904
	10 鉱 区 税	11,049	162	11,211
	11 狩 猟 税	41,051	△ 1,945	39,106
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	435,374	△ 12,356	423,018
	13 旧 法 に よ る 税	21	△ 1	20
2 地方消費税清算金		42,675,458	△ 123,887	42,551,571
	1 地方消費税清算金	42,675,458	△ 123,887	42,551,571
3 地方譲与税		34,986,322	2,387,746	37,374,068
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	31,906,000	2,393,462	34,299,462
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,885,896	△ 6,864	2,879,032
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	155,708	△ 2,055	153,653
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	38,708	3,203	41,911
4 地方特例交付金		690,000	27,867	717,867
	1 地方特例交付金	690,000	27,867	717,867
5 地方交付税		169,300,000	△ 756,569	168,543,431
	1 地 方 交 付 税	169,300,000	△ 756,569	168,543,431
6 交通安全対策特別交付金		600,000	△ 80,000	520,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000	△ 80,000	520,000
7 分担金及び負担金		5,322,455	△ 88,325	5,234,130
	1 負 担 金	5,322,455	△ 88,325	5,234,130
8 使用料及び手数料		7,415,476	5,744	7,421,220
	1 使 用 料	4,341,023	110,853	4,451,876
	2 手 数 料	3,074,453	△ 105,109	2,969,344

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 78,890,615	千円 △ 4,666,185	千円 74,224,430
	1 国庫負担金	39,781,853	△ 2,166,230	37,615,623
	2 国庫補助金	37,783,554	△ 2,255,099	35,528,455
	3 委託金	1,325,208	△ 244,856	1,080,352
10 財産収入		1,432,316	48,548	1,480,864
	1 財産運用収入	819,208	59,767	878,975
	2 財産売却収入	613,108	△ 11,219	601,889
11 寄附金		27,555	29,498	57,053
	1 寄附金	27,555	29,498	57,053
12 繰入金		25,383,095	△ 2,911,343	22,471,752
	1 特別会計繰入金	1,610,686	△ 582,537	1,028,149
	2 基金繰入金	23,772,409	△ 2,328,806	21,443,603
13 諸収入		11,130,726	1,209,928	12,340,654
	1 延滞金、加算金及び過料等	364,898	2,094	366,992
	2 県預金利子	41,479	96,527	138,006
	3 貸付金元利収入	1,709,733	△ 105,583	1,604,150
	4 受託事業収入	1,315,519	14,510	1,330,029
	5 収益事業収入	3,562,889	△ 134,988	3,427,901
	6 利子割精算金収入	22,270	19,095	41,365
	7 雑収入	4,113,938	1,318,273	5,432,211
14 県債		98,796,650	△ 7,714,350	91,082,300
	1 県債	98,796,650	△ 7,714,350	91,082,300
15 繰越金			940,077	940,077
	1 繰越金		940,077	940,077
歳入合計		677,684,504	△ 3,683,671	674,000,833

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,593,478	△ 千円 52,376	千円 1,541,102
	1 議会費	1,593,478	△ 52,376	1,541,102
2 総務費		39,642,337	8,614,350	48,256,687
	1 総務管理費	14,556,801	9,655,704	24,212,505
	2 企画費	4,170,637	△ 249,683	3,920,954
	3 地方振興費	2,956,786	△ 44,146	2,912,640
	4 徴税費	7,387,005	△ 443,998	6,943,007
	5 市町村振興費	1,295,009	△ 103,959	1,191,050
	6 選挙費	1,232,064	△ 1,759	1,230,305
	7 統計調査費	535,268	△ 11,301	523,967
	8 県民生活費	1,531,246	△ 68,104	1,463,142
	9 防災費	1,378,053	3,015	1,381,068
	10 環境費	4,299,137	△ 118,199	4,180,938
	11 人事委員会費	115,732	△ 2,997	112,735
	12 監査委員費	184,599	△ 223	184,376
3 民生費		101,925,707	△ 1,977,460	99,948,247
	1 社会福祉費	83,251,472	△ 239,969	83,011,503
	2 児童福祉費	17,273,273	△ 1,704,320	15,568,953
	3 生活保護費	1,396,357	△ 36,979	1,359,378
	4 災害救助費	4,605	3,808	8,413
4 衛生費		16,285,567	△ 163,390	16,122,177
	1 公衆衛生費	6,541,015	351,096	6,892,111
	2 環境衛生費	1,368,420	30,607	1,399,027
	3 保健所費	1,951,062	39,379	1,990,441
	4 医薬費	6,425,070	△ 584,472	5,840,598
5 労働費		3,573,852	△ 722,172	2,851,680
	1 労政費	2,290,844	△ 510,395	1,780,449
	2 職業訓練費	1,173,072	△ 205,657	967,415
	3 労働委員会費	109,936	△ 6,120	103,816
6 農林水産業費		39,087,751	△ 1,064,746	38,023,005
	1 農業費	10,539,624	△ 598,408	9,941,216
	2 畜産業費	3,464,254	△ 30,869	3,433,385

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	3 農 地 費	12,952,484	△ 99,411	12,853,073
	4 林 業 費	10,678,542	△ 333,072	10,345,470
	5 水 産 業 費	1,452,847	△ 2,986	1,449,861
		8,902,703	241,050	9,143,753
8 土 木 費	1 商 業 費	748,775	△ 32,068	716,707
	2 工 鉱 業 費	7,599,099	270,142	7,869,241
	3 観 光 費	554,829	2,976	557,805
		61,027,251	△ 1,638,295	59,388,956
9 警 察 費	1 土 木 管 理 費	7,303,135	△ 45,887	7,257,248
	2 道 路 橋 り よ う 費	30,683,971	△ 860,760	29,823,211
	3 河 川 海 岸 費	11,237,062	△ 533,235	10,703,827
	4 港 湾 費	7,900,257	△ 216,343	7,683,914
	5 都 市 計 画 費	2,550,890	32,101	2,582,991
	6 住 宅 費	1,351,936	△ 14,171	1,337,765
		45,753,069	△ 859,137	44,893,932
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	44,833,900	△ 859,137	43,974,763
	2 警 察 活 動 費	919,169		919,169
		181,857,254	△ 4,841,704	177,015,550
	1 教 育 総 務 費	31,207,340	△ 1,735,141	29,472,199
	2 小 学 校 費	59,478,293	△ 1,145,343	58,332,950
	3 中 学 校 費	33,965,091	△ 655,163	33,309,928
	4 高 等 学 校 費	38,108,365	△ 769,708	37,338,657
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,666,251	△ 442,043	13,224,208
	7 社 会 教 育 費	2,421,423	△ 45,699	2,375,724
	8 保 健 体 育 費	858,688	△ 48,607	810,081
11 災 害 復 旧 費		3,999,390	△ 3,262,478	736,912
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	982,435	△ 800,405	182,030
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,016,955	△ 2,462,073	554,882
12 公 債 費		103,647,500	△ 3,036,234	100,611,266
	1 公 債 費	103,647,500	△ 3,036,234	100,611,266
13 諸 支 出 金		70,188,645	5,078,921	75,267,566
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	40,219,596	2,443,212	42,662,808

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 利子割交付金	662,938	△ 60,053	602,885
	3 配当割交付金	1,122,372	1,456,103	2,578,475
	4 株式等譲渡所得 割交付金	102,622	1,267,738	1,370,360
	5 地方消費税交付 金	21,424,571	158,456	21,583,027
	6 ゴルフ場利用税 交付金	563,898	△ 17,548	546,350
	7 自動車取得税交 付金	1,001,712	△ 174,867	826,845
	8 軽油引取税交付 金	4,977,176	5,171	4,982,347
	9 利子割精算金	1,534	△ 19	1,515
	10 産業廃棄物処理 税交付金	112,226	728	112,954
歳	出	677,684,504	△ 3,683,671	674,000,833
合	計			

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	庁内システム運営事業	4,368
		中山間地域等活性化特別事業	85,427
		発電用施設周辺地域整備事業	4,400
	9 防災費	消防防災ヘリコプター整備事業	194,503
	10 環境費	地球環境保全推進事業	227,522
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設等耐震化等整備事業	9,883
		老人福祉施設整備事業	942,195
		介護職員処遇改善・介護基盤整備事業	695,662
	2 児童福祉費	安心こども基金事業	1,077,143
6 農林水産業費	1 農業費	単県公共農林水産事業	36,011
		農林水産事業推進費	27,777
		地域防災力強化緊急対策事業	166,449
	8 土木費	1 土木管理費	おかやま快適安心まちづくり推進事業
単県公共土木事業			2,138,532
地域防災力強化緊急対策事業			533,100
2 道路橋りょう費		緊急道路環境整備事業	110,494
		生き活き道路整備事業	370,634
		道路関係受託事業	36,065
		橋りょう維持事業	79,431
3 河川海岸費		小規模橋梁長寿命化対策事業	18,439
		水資源対策事業	3,113
		河川維持修繕事業	70,190
		単県河川改修事業	831,047
4 港湾費		河川関係受託事業	77,944
		ふるさとの川リフレッシュ事業	48,607
	土木施設アセットマネジメント推進事業	19,677	
	水島港国際バルク戦略港湾推進事業	26,495	
	単県港湾調査事業	7,250	

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	5 都市計画費	地方道路整備事業	千円 46,600
		地方特定道路整備事業	39,368
		街路整備特別対策事業	23,898
	6 住宅費	県営住宅建設事業	78,448
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	41,596
		単県治山災害復旧事業	776
	2 土木施設災害復旧費	単県災害土木復旧事業	1,795

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後	
6 農林水産業費			千円	千円	
	1 農 業 費	農林水産業基盤整備事業	10,350	18,996	
	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	10,004	114,939	
		農道整備事業	32,000	286,003	
		農村総合整備対策事業	64,500	117,735	
		農地防災事業	92,020	210,240	
		4 林 業 費	森林整備加速化・林業再生事業	2,079,059	2,159,991
	4 林 業 費	治山事業	51,200	137,024	
		林道整備事業	27,010	117,170	
		造林補助事業	276,150	512,163	
		5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	12,010	264,921
	8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	80,000	818,968
地方道路整備事業			544,000	4,010,489	
地方特定道路整備事業			438,000	2,556,270	
3 河川海岸費		河川改修事業	251,000	1,169,088	
		えん堤整備事業	20,225	140,299	
		砂防関係事業	78,106	967,949	
		建設海岸保全事業	286,370	427,193	
4 港 湾 費		港湾改修事業	293,000	438,513	
		港湾海岸保全事業	108,000	286,449	
11 災害復旧費		2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	106,231	230,567

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池整備）三谷池地区堤体工事	平成26年度から平成27年度まで	50,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）菅野2期地区アンカー工事	平成26年度から平成27年度まで	15,000千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,794,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,435,200千円を差し引いた額の4分の1（限度額589,700千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,534,200千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,227,360千円を差し引いた額の4分の1（限度額576,710千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される400,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額50,000千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される640,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額80,000千円）以内の損失金額
緊急雇用創出事業費	平成27年度	250,000千円	補正前に同じ	605,000千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 債	千円				千円			
消防防災活動支援事業費	37,600	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは繰上を行うことができる。	36,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公共施設老朽化対策等事業費	118,200				125,000			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	1,064,600				1,066,900			
農林水産業債								
就農支援資金貸付事業費	30,650				2,000			
農村総合整備対策費	218,100				229,800			
農地防災事業費	794,400				794,700			
林地災害防止事業費	1,400				100			
漁港漁場整備事業費	189,900				190,300			
治山林道災害復旧事業費（関連）	37,100							
土 木 債								
空港整備事業費	11,200							
単県公共土木事業費	3,584,000				3,609,000			
地域防災力強化緊急対策事業費	702,900				455,900			
緊急道路環境整備事業費	262,000				249,000			
国直轄道路事業負担金	2,162,700				1,807,000			
地方特定道路整備事業費（道路）	2,769,000				2,795,000			
えん堤整備事業費	123,000				138,600			
国直轄河川事業負担金	1,572,900				1,325,100			
砂防関係事業費	1,093,200				935,500			
水島港機能強化事業費	68,500				65,100			
国直轄港湾事業負担金	1,603,700				1,533,400			

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
県営住宅建設事業費	千円 276,300				千円 283,900			
警 察 債								
交番・駐在所建設事業費	187,000				176,000			
教 育 債								
教職員退職手当費	8,500,000				3,000,000			
高等学校校舎等整備事業費	3,800,000				3,368,700			
県立中学校建設事業費	4,400				3,600			
特別支援学校校舎等整備事業費	125,500				93,900			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	22,800							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	4,300							
漁港災害復旧事業費	16,800							
単県漁港災害復旧事業費	5,800							
公共災害土木復旧事業費	993,500				127,300			
単県災害土木復旧事業費	150,000				4,000			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	55,000,000				55,401,100			

平成26年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）

平成26年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,324,870 千円から歳入歳出それぞれ10,559千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,314,311 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 使用料及び手数料		千円 72,436	△	千円 3,524	千円 68,912
	1 使用料	72,436	△	3,524	68,912
3 繰入金		1,174,828	△	7,394	1,167,434
	1 一般会計繰入金	1,174,828	△	7,394	1,167,434
4 繰越金		1		166	167
	1 繰越金	1		166	167
5 諸収入		27,804		593	28,397
	1 雑収入	27,804		593	28,397
6 県債		49,800	△	400	49,400
	1 県債	49,800	△	400	49,400
歳入合計		1,324,870	△	10,559	1,314,311

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 1,324,870	△	千円 10,559	千円 1,314,311
	1 畜産業費	648,216	△	3,364	644,852
	2 公債費	676,654	△	7,195	669,459
歳出合計		1,324,870	△	10,559	1,314,311

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 49,800	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事は、財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該見直しの後）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中、償還を短縮し、又は繰上し、又は借換を行うことができる。	千円 49,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成26年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第3号）

平成26年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額60,255,296千円から歳入歳出それぞれ13千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,255,283千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 18,278	千円 16,802	千円 35,080
	1 財産売払収入	18,278	16,802	35,080
2 繰入金		1,311,362	△ 16,815	1,294,547
	1 一般会計繰入金	1,311,362	△ 16,815	1,294,547
歳入合計		60,255,296	△ 13	60,255,283

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 60,255,296	千円 △ 13	千円 60,255,283
	1 林業費	60,178,457	△ 13	60,178,444
歳出合計		60,255,296	△ 13	60,255,283

平成26年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額782,480千円から歳入歳出それぞれ50,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ731,580千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 繰 入 金		千円 1,088	△	千円 900	千円 188
	1 一般会計繰入金	1,088	△	900	188
2 繰 越 金		16,595	△	15,836	759
	1 繰 越 金	16,595	△	15,836	759
3 諸 収 入		521,297	△	34,164	487,133
	1 貸付金元利収入	521,294	△	34,164	487,130
歳 入 合 計		782,480	△	50,900	731,580

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 農林水産業費		千円 782,480	△	千円 50,900	千円 731,580
	1 林 業 費	782,480	△	50,900	731,580
歳 出 合 計		782,480	△	50,900	731,580

平成26年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,759千円から歳入歳出それぞれ32,599千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 1,757	△	千円 307	千円 1,450
	1 一般会計繰入金	1,757	△	307	1,450
2 繰越金		45,729	△	40,000	5,729
	1 繰越金	45,729	△	40,000	5,729
3 諸収入		53,273		7,708	60,981
	1 貸付金元利収入	53,272		7,708	60,980
歳入合計		100,759	△	32,599	68,160

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 100,759	△	千円 32,599	千円 68,160
	1 水産業費	100,759	△	32,599	68,160
歳出合計		100,759	△	32,599	68,160

平成26年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 1,713,864 千円に歳入歳出それぞれ 1,137,066 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,850,930 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 407,709	千円 1,332,262	千円 1,739,971
	1 繰越金	407,709	1,332,262	1,739,971
2 諸収入		1,306,155	△ 195,196	1,110,959
	1 県預金利子	4,114	127	4,241
	2 貸付金元利収入	1,302,031	△ 238,875	1,063,156
	3 雑収入	10	43,552	43,562
歳入合計		1,713,864	1,137,066	2,850,930

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 1,713,864	千円 1,137,066	千円 2,850,930
	1 商工費	1,713,864	1,137,066	2,850,930
歳出合計		1,713,864	1,137,066	2,850,930

平成26年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第2号）

平成26年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,511,646千円から歳入歳出それぞれ83,772千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,427,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 498,202	千円 36,298	千円 534,500
	1 財産売払収入	496,253	25,028	521,281
	2 財産運用収入	1,949	11,270	13,219
2 繰入金		919,444	△ 128,267	791,177
	1 一般会計繰入金	919,444	△ 128,267	791,177
3 県債		94,000	6,000	100,000
	1 県債	94,000	6,000	100,000
4 繰越金			1,929	1,929
	1 繰越金		1,929	1,929
5 諸収入			268	268
	1 雑収入		268	268
歳入合計		1,511,646	△ 83,772	1,427,874

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 1,511,646	千円 83,772	千円 1,427,874
	1 内陸・流通団地造成事業費	248,111	△ 77,664	170,447
	2 公債費	1,263,535	△ 6,108	1,257,427
歳出合計		1,511,646	△ 83,772	1,427,874

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
内陸・流通団地造成事業	千円 94,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度繰上償還とする。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入先との約定とする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を短縮し、又は償還を繰上し、若しくは行うことができる。	千円 100,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成26年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,388,379千円から歳入歳出それぞれ1,082,091千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,306,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 4,515	千円 63,175	千円 67,690
	1 財産売払収入	4,507	63,175	67,682
2 繰入金		2,212,164	△ 1,044,774	1,167,390
	1 一般会計繰入金	2,211,144	△ 1,044,486	1,166,658
	2 土地開発基金繰入金	1,020	△ 288	732
4 県債		169,400	△ 105,900	63,500
	1 県債	169,400	△ 105,900	63,500
5 繰越金			5,408	5,408
	1 繰越金		5,408	5,408
歳入合計		2,388,379	△ 1,082,091	1,306,288

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 2,000,000	千円 △ 1,000,000	千円 1,000,000
	1 道路等用地取得費	2,000,000	△ 1,000,000	1,000,000
2 公共用地等取得費		200,000	△ 79,531	120,469
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 79,531	120,469
3 吉備高原都市建設用地取得費		188,379	△ 2,560	185,819
	1 吉備高原都市建設用地取得費	138,894	△ 2,560	136,334
歳出合計		2,388,379	△ 1,082,091	1,306,288

平成 27 年 3 月 19 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 56,575

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 169,400	債券発行（他の公共の団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、償還の細目その他は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方入の利率の見直しは、当該利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は繰上し、若しくは行うことができる。	千円 63,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成26年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4,567,213千円から歳入歳出それぞれ110,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,456,613千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	
1	使用料及び手数料	455,851	△	151,839	304,012
	1 使用料	455,851	△	151,839	304,012
2	財産収入	340,899		288,545	629,444
	1 財産売払収入	215,425		182,439	397,864
	2 財産運用収入	125,474		106,106	231,580
3	繰入金	1,573,346	△	94,871	1,478,475
	1 一般会計繰入金	1,573,346	△	94,871	1,478,475
5	県債	2,079,000	△	175,000	1,904,000
	1 県債	2,079,000	△	175,000	1,904,000
6	繰越金			22,565	22,565
	1 繰越金			22,565	22,565
歳入合計		4,567,213	△	110,600	4,456,613

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	
1	土木費	4,567,213	△	110,600	4,456,613
	1 港湾費	233,423	△	60,097	173,326
	2 臨海土地造成費	917,384	△	11,562	905,822
	3 公債費	3,416,406	△	38,941	3,377,465
歳出合計		4,567,213	△	110,600	4,456,613

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 371,000

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 2,079,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は繰上し、若しくは行うことができる。	千円 1,904,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成26年度岡山県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4,513,940千円から歳入歳出それぞれ394,150千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,119,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 分担金及び負担金		千円 2,876,867	△	千円 189,955	千円 2,686,912
	1 負担金	2,876,867	△	189,955	2,686,912
2 国庫支出金		341,680	△	31,580	310,100
	1 国庫補助金	341,680	△	31,580	310,100
3 繰入金		720,940		3,667	724,607
	1 一般会計繰入金	720,940		3,667	724,607
4 繰越金		496,052	△	213,288	282,764
	1 繰越金	496,052	△	213,288	282,764
5 諸収入		1		56,006	56,007
	1 雑収入	1		56,006	56,007
6 県債		78,400	△	19,000	59,400
	1 県債	78,400	△	19,000	59,400
歳入合計		4,513,940	△	394,150	4,119,790

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 土木費		千円 4,513,940	△	千円 394,150	千円 4,119,790
	1 流域下水道費	3,642,266	△	387,943	3,254,323
	2 公債費	871,674	△	6,207	865,467
歳出合計		4,513,940	△	394,150	4,119,790

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			千円
	1 流域下水道費	流域下水道建設事業	117,776

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 78,400	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の細目その他は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は繰上し、若しくは行うことができる。	千円 59,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成26年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 5,491,295 千円から歳入歳出それぞれ 166,468 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,324,827 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 証紙収入		千円 3,139,440	△	千円 83,737	千円 3,055,703
	1 証紙収入	3,139,440	△	83,737	3,055,703
2 証紙代金収納計器収入		2,228,023	△	85,504	2,142,519
	1 証紙代金収納計器収入	2,228,023	△	85,504	2,142,519
3 繰入金		121,200		2,146	123,346
	1 一般会計繰入金	121,200		2,146	123,346
4 繰越金		2,632		627	3,259
	1 繰越金	2,632		627	3,259
歳入合計		5,491,295	△	166,468	5,324,827

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 証紙費		千円 3,241,551	△	千円 80,541	千円 3,161,010
	1 証紙管理費	3,241,551	△	80,541	3,161,010
2 証紙代金収納計器費		2,249,744	△	85,927	2,163,817
	1 証紙代金収納計器管理費	2,249,744	△	85,927	2,163,817
歳出合計		5,491,295	△	166,468	5,324,827

平成26年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 219,657 千円から歳入歳出それぞれ29,640千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 190,017 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品収入		千円 213,927	△	千円 30,107	千円 183,820
	1 用品収入	213,927	△	30,107	183,820
2 財産収入		928		997	1,925
	1 財産売払収入	928		997	1,925
3 繰入金		4,802	△	530	4,272
	1 一般会計繰入金	4,802	△	530	4,272
歳入合計		219,657	△	29,640	190,017

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品調達費		千円 219,657	△	千円 29,640	千円 190,017
	1 調達費	219,657	△	29,640	190,017
歳出合計		219,657	△	29,640	190,017

平成26年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 227,622,265 千円から歳入歳出それぞれ 3,252,471 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 224,369,794 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 110,566,605	△ 千円 3,252,471	千円 107,314,134
	1 一般会計繰入金	103,495,727	△ 3,065,857	100,429,870
	2 特別会計繰入金	7,070,878	△ 186,614	6,884,264
歳入合計		227,622,265	△ 3,252,471	224,369,794

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 227,622,265	△ 千円 3,252,471	千円 224,369,794
	1 公債費	227,622,265	△ 3,252,471	224,369,794
歳出合計		227,622,265	△ 3,252,471	224,369,794

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

平成26年度岡山県営電気事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成26年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	240,442,174kWh	△ 14,347,127kWh	226,095,047kWh
(2) 供給電力料金	3,163,644千円	42,526千円	3,206,170千円
(3) 建設改良費	402,690千円	16,040千円	418,730千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,254,839千円	51,146千円	3,305,985千円
第1項 営業収益	3,185,171千円	55,473千円	3,240,644千円
第2項 財務収益	11,391千円	△ 4,849千円	6,542千円
第3項 営業外収益	58,277千円	522千円	58,799千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,659,651千円	56,462千円	2,716,113千円
第1項 営業費用	1,976,885千円	54,538千円	2,031,423千円
第2項 財務費用	153,924千円	△ 2,439千円	151,485千円
第3項 営業外費用	159,659千円	12,137千円	171,796千円
第4項 特別損失	359,183千円	△ 7,774千円	351,409千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,610,668千円は、過年度分損益勘定留保資金1,027,036千円、減債積立金85,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金464,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額34,632千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

不足する額2,084,674千円は、減債積立金85,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金424,048千円、過年度分損益勘定留保資金1,513,512千円、過年度分消費税等資本的収支調整額29,493千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額32,621千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	1,910,768千円	474,006千円	2,384,774千円
第1項 建設改良費	402,690千円	16,040千円	418,730千円
第2項 企業債償還金	539,278千円	1,114千円	540,392千円
第3項 投 資	500,000千円	500,000千円	1,000,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	468,800千円	△ 43,148千円	425,652千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	633,625千円	△ 35,881千円	597,744千円

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

平成26年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成26年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	191,635,950m ³	△ 1,569,500m ³	190,066,450m ³
(2) 1日平均	525,030m ³	△ 4,300m ³	520,730m ³
(3) 給水工場数	98工場	△ 2工場	96工場
(4) 建設改良費	2,942,338千円	△ 1,012,837千円	1,929,501千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	3,946,276千円	69,389千円	4,015,665千円
第1項 営業収益	3,497,879千円	44,604千円	3,542,483千円
第2項 財務収益	21,240千円	△ 8,252千円	12,988千円
第3項 営業外収益	427,157千円	△ 15,335千円	411,822千円
第4項 特別利益		48,372千円	48,372千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,714,257千円	△ 264,031千円	3,450,226千円
第1項 営業費用	3,293,171千円	△ 333,395千円	2,959,776千円
第3項 営業外費用	14,301千円	82,247千円	96,548千円
第4項 特別損失	164,621千円	△ 12,883千円	151,738千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,696,038千円は、減債積立金702,552千円、過年度分損益勘定留保資金1,777,175千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額216,311千円で補填するものとする。」

平成27年3月19日 岡山県公報 号外

を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,696,848千円は、減債積立金875,988千円、建設改良積立金1,422,000千円、過年度分損益勘定留保資金224,841千円、過年度分消費税等資本的収支調整額31,726千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額142,293千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,422,288千円	△ 13,647千円	1,408,641千円
第2項 負担金	22,188千円	△ 13,647千円	8,541千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,118,326千円	△ 12,837千円	4,105,489千円
第1項 建設改良費	2,942,338千円	△ 1,012,837千円	1,929,501千円
第3項 投資	300,000千円	1,000,000千円	1,300,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	625,966千円	△ 41,916千円	584,050千円